



詳しくはこちら

全議員が賛成した議案・請願

予 算 一般会計補正予算(第1号) 予算案件1件

条 例 市税条例の一部改正 など条例案件6件(うち2件は専決報告)

その他 高規格救急自動車の取得、市道路線の認定 など事件決議4件
固定資産評価審査委員会委員の選任同意、人権擁護委員候補者の推薦 人事案件2件
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2027年度政府予算に係る意見書の提出 議員提出議案1件

請 願 母子小学校への通学に関する請願 など請願2件

議会内容等の詳細は、
三田市議会ホームページの
「審議予定・結果」を
ご覧ください。

全議員が継続審査とした請願

請 願 市民センター窓口サービスの縮小・改定方針の中止を求める請願 請願1件

賛否が分かれた議案・請願(肥後淳三議員は、議長のため表決に加わりません)

賛成:○ 反対:×

件 名		議員名	創志会					さんだの未来					市民とともに			公明党			日本共産党 三田市議団			日本維新の会三田		結果			
			幸田安司	今北義明	小杉崇浩	坪之内幸司	福田秀章	假屋浩司	佐貫尚子	中田哲	関口正人	小山裕久	橋本維文	山崎丈	大西憲司	福田佳則	村手秀樹	大西雅子	長尾明憲	水元サユミ	木村雅人	福本愛	長谷川良果				
報告	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて（国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	賛成18人 反対3人 承認			
請願	ごみ処理手数料の導入をしないことを求める請願		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×		賛成3人 反対18人 不採択		
	新病院整備費と整備計画の市民説明会開催を求める請願		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×			賛成3人 反対18人 不採択	
	新病院整備に関する特別委員会設置を求める請願		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×				賛成3人 反対18人 不採択
	市民病院跡地活用の事業者募集の中止を求める請願		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×				

賛否が分かれた議案・請願



報告第4号 専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて
(国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

内容 地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税条例を早急に一部改正する必要が生じ、専決処分を行ったため、承認を求めるもの

承認

賛成18名
反対3名

委員会審査報告より(審議経過)

討論では、子育て支援自体は必要であるが、公的医療保険制度は国民の医療に関わる権利の保障が役割であり、医療給付と全く関係のない費用の上乗せは認められないとの意見や、国民健康保険税へのさらなる加算は生活の圧迫につながるため、反対する意見があった。

また、未来への投資であり、社会保障制度の維持にもつながることから、全世代で財源を支え合い、こどもや子育てに関する政策を充実させていく制度の導入は大きな意義があるとの意見や、少子化による税収や労働力の低下は国全体の問題であり、国民全員で支え合い子育て支援を拡充することが大切であるとの意見、さらに、制度の効果検証と負担軽減策を国に要望する必要があるが、国の法改正に伴う条例整備であり、財源確保が目的であるため、賛成する意見があった。

採決の結果、賛成多数のため承認すべきものと決した。
(福祉教育常任委員会委員長 小杉崇浩)

反対討論

全ての公的医療保険加入者から、保険料に上乗せして子ども・子育て支援金を徴収するもので、単純にそれだけ市民の負担が増えることとなり、増税と変わらない。子育て支援は必要であるが、医療保険への上乗せではなく、毎年1兆円規模で増加している防衛費の見直しなど、税金の使い道を変えれば財源はあるのではないかと。

加えて、公的医療保険制度は、国民の医療にかかる権利の保障が役割であり、医療給付と全く関係のない費用の上乗せは認められない。

物価高騰が長期化する中、既に高額な国民健康保険税への上乗せによる市民負担増、医療給付とは関係のない目的外使用への道を開く改正は、国の方針とはいえ問題があるため、反対。

(日本共産党三田市議団 長尾明憲)



請願第21号 ごみ処理手数料の導入をしないことを求める請願
(令和7年9月・12月定例会、令和8年3月定例会からの継続審査)

内容 (請願者) 松岡信枝氏
(趣 旨) 指定ごみ袋代にごみの排出量に応じた手数料の上乗せをしないよう求めるもの

不採択

賛成3名
反対18名

委員会審査報告より(審議経過)

自由討議では、廃棄物処理基本計画における本請願の位置付けを注視していきたいとの意見があった。

討論では、ごみ処理手数料の導入は一旦撤回され、今後2年をかけて廃棄物処理基本計画の見直しの中で検討される予定であるが、導入の理由及び検討の必要はないと考えため、賛成する意見があった。

また、ごみ処理のあり方については、高齢化に伴う福祉収集等の課題もあり、単なる反対にとどまらずアンケートで市民の声を把握しながらより良い計画策定とともに議論を進めるべきであるため、反対する意見があった。

採決の結果、賛成少数のため不採択とすべきものと決した。
(生活地域常任委員会委員長 今北義明)

賛成討論

ごみ処理サービスは公共財としての性質があるため、その費用は原則として市町村の税金で賄うべきものであることに加え、ごみ処理手数料は自治体におけるごみの減量化や資源化が進んでいない、市民の意識が低い、公平性が保たれていない等の場合に導入するものであるが、本市においては、このどれにも当てはまらず、ごみ処理手数料の導入自体に必要性がない。福祉収集の費用は、福祉的施策として一般的なごみ処理手数料とは区別して検討すべきであるため、賛成。

(日本共産党三田市議団 水元サユミ)

